分野(部)別大型研究計画評価小分科会 各位

## 小分科会における学術大型研究計画の 評価結果に関する補足意見の提出について

平成28年5月 学術の大型研究計画検討分科会

今般、小分科会にて評価結果を審議するにあたって、以下の点をご留意いただきたい。

- ①小分科会の学術大型研究計画(区分I)(融合領域でないもの)の評価における総合評価の評価点は、当該分野(部)内での順位づけのみで用いることとしており、分野(部)を超えた提案の比較には用いない。
- ②マスタープラン 2014 で「重点大型研究計画」に掲載されている計画の継続の提案については、本分科会でのヒアリング実施提案の選定・重点大型研究計画策定の際に考慮する。
- ③各小分科会では「学術大型研究計画策定における審査・評価プロセスについて」による評価を行うとともに、小分科会として、評価結果に関し補足すべき意見があれば、評価結果と併せて議決し、文書にて、6月16日までに事務局までに提出すること。

以上